

監査公表第11号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査
(小学校等現地監査)の結果を同条第9項の規定により、別紙のと
おり公表する。

平成23年9月27日

敦賀市監査委員	安	久	彰
同	橋	本	幸夫
同	宮	崎	則夫

平成23年度定期監査（小学校等現地監査）の結果報告

1 監査の実施日

平成23年 8月10日（水）午前10時～

常宮小学校、黒河小学校、角鹿中学校

2 監査の対象

各小学校等における平成22年度の消耗品の購入状況、現金の取扱い状況、備品の管理状況、理科教材薬品の管理状況等

3 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた調書と各小学校等における現地調査により、監査の対象とした項目について、必要に応じ関係職員の説明を聴取し、これらの管理が適正に行われているか否かについて確認を行った。

4 監査の結果

各小学校等における消耗品の購入状況、現金の出納状況、備品等の管理については、おおむね適正に執行されていると認められたが、下記事項について適切な指導、措置を講じられたい。

（1）現金の出納状況等について

- ① 給食費については、年度末に残金があった。負担の公平性を鑑み、年度内に使い切る方法を検討願いたい。
- ② 切手については、予算額以上に残りがあるところが見受けられた。主管課と今後の予算の持ち方を検討願いたい。

（2）備品の管理等について

備品については、年度末に購入されていたものが見受けられたので、年間計画を立てるなどして、誤解を招くことが無いよう購入時期を検討願いたい。また、使用できない備品が

保管されていたので、廃棄をお願いしたい。

(3) 理科薬品等の管理について

理科薬品の保管で、ビンの中に仕切りが無いいため割れることが心配されるので、改善をお願いしたい。また、医薬品の在庫表が設けられていないところがあったので、整備をお願いしたい。